

# 改正育児・介護休業法説明会のご案内

令和4年4月1日から3段階で、改正育児・介護休業法が施行されます。

長野労働局雇用環境・均等室では、次のとおり説明会を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

	開催日	会場	所在地
①	令和4年1月26日(水)	【北信会場】ホクト文化ホール (長野県県民文化会館) 中ホール	長野市若里 1-1-3
②	令和4年1月28日(金)	【南信会場】長野県伊那文化会館 小ホール	伊那市西町 5776
③	令和4年2月2日(水)	【中信会場】キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) 中ホール	松本市水汲 69-2
④	令和4年2月9日(水)	【東信会場】上田市丸子文化会館 セレスホール	上田市上丸子 1488

■ 時 間 13:30～16:00

■ 参加費 無 料

■ 対象者 企業の人事労務担当者、労働者 等

■ 内 容 改正育児・介護休業法に関する説明 ほか

■ 申込先 長野労働局雇用環境・均等室 〒380-8572 長野市中御所 1-22-1  
TEL 026-227-0125 FAX 026-227-0126

■ 申込方法 下記申込書によりFAX等で各開催日の1週間前までにお申し込みください。

■ 主 催 長野労働局

■ その他 各会場にて、新型コロナウイルス感染症感染防止対策をお願いいたします。  
・ 発熱や風邪症状がある方、感染者と濃厚接触があった方の入場制限  
・ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴のある方の入場制限  
・ 施設内でのマスク着用及び手指消毒 等

FAX 026-227-0126 (長野労働局 雇用環境・均等室)

## 改正育児・介護休業法説明会参加申込書

*事業所名	
*所在地・ 電話番号	TEL (            -            )
*参加者職・氏名	
*参加会場	いずれかに○をお付けください。 【北信会場】    【南信会場】    【中信会場】    【東信会場】

【※】 hp